



申18号「JR東労組への支配介入・組合員への差別とハラスメント行為を7月30日
是正し、安全で安心して働くことができる職場を求める」申し入れ

その17

勤務時間中に社友会の活動をしている ことが明らかにになる

【交渉再開までの経過】

- ◆6月15日交渉、組合から小山駅の社友会が勤務時間中に活動していることの指摘に対し、タブレットは使用したが勤務時間中には活動していないと回答する。組合から2月8日に勤務時間中に活動していると再度指摘し、再調査の為、交渉が中断する。
- ◆6月16日交渉、再調査の結果、勤務時間中に活動していたと回答を修正する。2月8日の駅報がタブレットから削除されていたので、隠ぺい行為を指摘し、再度交渉は中断となる。

【7月30日交渉再開 内容は要旨】

会社) 駅報の削除を誰が行ったか調べたが分からなかった。そもそも勤務は調べれば分かるので隠ぺいしていない。

組合) 駅報が削除されていることだけを問題にしているのではない。**当初、会社は小山駅で社友会は勤務時間中に活動していないと回答していた。組合の指摘で再調査し、修正回答している。隠ぺい以外の何ものでもない！**

**勤務時間中に社友会の活動をしている管理者を厳しく指摘！
社友会に支社が厳しく指導すること、小山駅に周知することを確認！**

【設備部が行った会議が社友会の会議であることを指摘する！】

組合) 設備部の会議で現場から出された資料に社友会の取り組みが出ており、**現場では「社友会の会議に行く」と言われている。支社ぐるみで勤務時間中に活動してるのでないか！**

会社) 資料は確認できたが、書いた社員は「何でも書いて良い」と思い書いてしまった。会社が集めた会議で社友会の内容が書かれた文書を配布していることに注意・指導してきた。

**設備部が社友会を集めたと厳しく指摘する！
大宮支社の社友会は非常識な集団であると指摘！**

**この赤字下で賃金もらって社友会活動！！
こんな社友会必要ですか？？？**